

## 第 4 号様式 (第 10 条関係)

## 会 議 録 (要 旨)

会 議 名	第 8 回武蔵村山市男女共同参画計画策定市民懇談会
開 催 日 時	令和 6 年 6 月 1 4 日 (金) 午後 7 時～ 9 時
開 催 場 所	緑が丘ふれあいセンター (コミュニティセンター学習室)
出 席 者 及 び 欠 席 者	出席者：諸橋委員、森本委員、市川委員、椎野委員、堀上委員、池村委員、小山委員、谷原委員 (計 8 名) 欠席者：厨川委員、中村委員 (計 2 名)
議 題	1 提言書で掲げた基本目標に対応する現計画の事業について 2 その他
結 論 (決定した方針、残された問題点、保留事項等を記載する。)	<p>議題 1 について：</p> <p>基本目標 2 から 4 までの各事業について、次のとおり意見があった。</p> <p>(基本目標 2)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・在宅介護における虐待等の未然防止につながる相談先があるとよい。</li> <li>・医療分野と行政とで、DV 発見につながる連携をしてほしい。</li> <li>・動物を含めた生命尊重の教育に関する事業を記載する必要がある。</li> <li>・SNS 活用において多様な情報発信や広報施策が必要である。</li> </ul> <p>(基本目標 3)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・農業協同組合女性部や商工会女性部との連携や情報交換が行えると良い。</li> <li>・13 番「ワーク・ライフ・バランスの実現に向けた各種支援」は複数の部署が実施している事業であり、重点事業に設定することを検討してほしい。</li> </ul> <p>(基本目標 4)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・58 番「男女共同参画の推進を担う地域活動団体との連携」は、引き続き重点事業に位置付けてほしい。</li> <li>・62 番「避難所における男女共同参画の推進」について、事業内容の表現を見直すべき。</li> <li>・49 番「心とからだの健康づくりの推進」について、老年期の健康維持や高齢者のフレイル予防等の取組が必要である。</li> <li>・高齢者を含めて閉じこもりがちの人々を外に引っ張り出せる事業内容を検討していただきたい。</li> <li>・医療機関と提携して、録画ビデオや配信等を用いた定期的な啓発講座の実施等をしていただきたい。</li> </ul> <p>(計画の推進)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・農業協同組合や商工会等外部機関との連携の強化、ICT を活用した多様で効果的な情報発信について検討してほしい。</li> </ul> <p>議題 2 について：</p> <p>次回懇談会は、7 月下旬に開催予定とする。</p>

審 議 経 過

(主な意見等を原則として  
発言順に記載し、同一内容  
は一つにまとめる。)

(発言者)

◎印：座 長

○印：委 員

●印：事務局

報告事項1 第7回武蔵村山市男女共同参画計画策定市民懇談会会議録に  
ついて

－事務局より説明－

－会議録について委員一同承認－

(意見、質問等なし)

報告事項2 武蔵村山市第四次男女共同参画計画令和5年度進捗状況につ  
いて

－事務局より説明－

(意見、質問等なし)

議題1 提言書で掲げた基本目標に対応する現計画の事業について

－事務局より説明－

(基本目標2について)

－事務局より説明－

◎ 資料5のC/A等のスラッシュ表記は、複数の事業担当課による評価  
か。

● 御発言のとおり。

○ 昨年度の会議において、DV相談カードを女性トイレだけでなく男性  
トイレにも設置することを勧めたが、その後の改善状況はどうか。

● 緑が丘ふれあいセンターでは設置済みである。

○ 設置していたカードを切らしたことはあるのか。また、公共施設の男  
性トイレにおいて啓発が推進されていると感じるか。

◎ 男性トイレにはDVとは別の男性相談のカードが設置されている。

○ 男性トイレへのカードの設置は早急に対応できる点である。DVを含  
めて様々なハラスメントの種類があるという男性への啓発に繋がる。  
目立つ所に啓発物を設置するよう工夫していただきたい。

● 対応を検討する。

○ ハラスメントを起こす可能性のある男性への加害防止の啓発になると  
いう観点からも、女性のみならず男性にも関係のある問題であり、そ  
の意識付けが大切である。

◎ 実際に寄せられたDV相談の件数統計はあるか。

● 資料が手元にない。

○ 資料2「武蔵村山市第四次男女共同参画計画 令和5年度推進状況調  
査結果」の35番「特に支援を要する様々な被害者への対応」につい  
て、「地域相談支援事業所の設置」の実施がE評価と進んでいないよ  
うだ。意識的に取り組んでほしいが、「検討」とはどのような状況を  
指すのか。

◎ 相談件数やシェルター利用件数、都への繋ぎを行ったケースの件数  
等、本市のDVにおける実態を把握できるデータが欠けているので  
は。

○ 親に対する虐待や殺人に至る事件について、在宅介護を担う家族が手  
立てのない状況に陥るといふ事態が社会問題化している。地域包括セ  
ンターが介護にかかる相談窓口であるが、対象者が相談しやすいよう  
な環境づくりやサポート体制を構築する必要性を感じる。支援に繋  
がる可能性が広がるような相談先があればよい。

◎ 実際の相談業務は30番の「相談業務の充実」が該当する。相談対応

	<p>件数の統計はあるか。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>● 件数については手元にないため改めて回答する。</li> <li>◎ 相談員は専門家が行うのか、又はNPO法人等に委託しているのか。</li> <li>● 法律相談に関しては弁護士が行っている。</li> <li>◎ こころの相談は臨床心理士が行っているのか。</li> <li>● 確認し改めて回答する。</li> <li>◎ 相談の実態が資料2から把握できない。関係機関との連絡調整を行った等の具体的な取組内容を書き込んでほしい。</li> <li>○ 「達成目標の目標値」について、60%は微妙だと感じる。</li> <li>◎ どのように60%と算出したのか。</li> <li>● 30番「相談業務の充実」の上段に記載している「こころの保健室」や「法律相談」に関しては協働推進課が担当する事業であり、緑が丘ふれあいセンターで行っている。対して、下段の市民なやみごと相談は福祉総務課が担当する事業であり、市役所の開庁時間に合わせて総合的な窓口として相談に対応するものである。</li> </ul> <p>60%という数字については、事業担当課が目標値と予め設定していた数字であり、その目標を達成しているという意味で実施内容においても60%と表記していると認識しているが、設定した値がなぜ60%であるのかという点は見直しが必要であると考えます。</p> <p>また、指標について、前回の御指摘のとおり割合を用いることの適否について検討し改善する。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>◎ 32番「健診等による被害者発見時の対応」について、DV等の相談件数は0件であるか。</li> <li>○ 子ども家庭支援センター等で相談対応を行っていると考えます。緑が丘ふれあいセンターと同様に相談件数を数値として記載すべき。</li> <li>◎ 33番「被害者発見時の通報の周知」について、「婦人等自立支援相談員としてDV防止法に基づき被害者への対応にあたった」とあるが、対応件数の実数を把握したい。</li> </ul> <p>また、34番「被害者の安全確保」について、「安全確保のため、被害者に十分な注意説明を実施した」とあるが、シェルター2か所の利用件数をうかがいたい。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 子ども子育て支援課は子ども家庭支援センターも含まれているか。</li> <li>● 御発言のとおり。</li> <li>◎ 事業内容は充実していると思うが、実施の実態が見えない。</li> <li>○ 縦割り感が否めないと感じる。例えば歯科医師会はDV発見の視点で小児歯科を診察しているという話がある。そのような行政との結びつきがここでは読み取れないため、縦と横で市全体を網羅できるようなシステムがあれば良い。</li> <li>◎ 医療分野と行政が年1回の会議を実施していると思うが、その実態を見える化できると良いのでは。</li> <li>○ 「対動物」の虐待行為が「対人」の事件の前段階に存在しており、動物虐待がエスカレートして人への虐待・暴力に繋がることもあると考えている。動物虐待ケースにおいては警察が介入すると市の関与がなくなるのと同様に、人への虐待やDVに対しても一度警察や児童相談所に繋がると市の担当課は何もせずに手を引くのではないかと懸念している。</li> <li>○ 動物に対しての虐待がエスカレートした結果、その攻撃性が人に向かうという事件は以前にも発生している。</li> <li>◎ 生き物全体に対する権利や生命を大切にする感覚、虐待の防止策についての啓発が重要であり、特に学校等の教育現場において生命の尊重</li> </ul>
--	---

について啓発できると良い。

- 市内でペットを飼っている高齢者が自宅で亡くなった後、ペットの引き渡しに1か月近くかかったという事例があった。高齢者に関わる問題であるため地域包括センターでも実態調査を行ってほしいが、縦割りや横の繋がりの希薄さから情報を入手することが難しい。
- 人の虐待に関して、警察介入後に周囲の人間は何をすればよいのか。
- 警察は捜査や個人情報保護の観点から情報の受け渡しを行っていないが、深刻なケースの進展状況が分からないという点が気掛かりである。
- 民生・児童委員が情報を把握できないか。
- そのような繋がりがあると安心である。
- 相談内容に関する情報を、X等SNSを用いて発信したら良いと思うが、閲覧者があまりにも少ないのではないか。
- 確認であるが、本会議は各々の主な課題や事業実施内容に対する記載を承認する場合か。あるいは具体的に実施した働きかけや取組内容の確認・是非を問うところまでを審議する場であるか。
- ◎ 我々が意見やアイデアを出し合うことで議論の糸口になると考えている。単に「事業実施の記載があるので実施しているのだ」と捉えないよう、事業の具体的な取組内容を含めて検討すべきである。
- 市民の皆様の御意見を踏まえ、市役所での今後の活動展開の可否や目標設定等について検討を進めたいと考えている。
- 施策①に関して、25番「DVについての関係者の理解促進」、26番「若年層に対する暴力の防止に向けた教育の推進」、27番「あらゆる暴力の根絶に向けた広報・啓発の推進」、29番「メディア・リテラシーの育成とネット上での人権侵害の防止に向けた啓発の推進」が同様にパネル展示となっているが、パネル展示の実施だけでは十分ではない。例年、変わらずB評価であるならば、パネル展示では不十分な点を補足するようなコンテンツの発信を行うのはどうか。また、パネル展示の実施について、複数の事業に分けてここまで細分化する必要性があるのか疑問である。
- パネル展示はそれぞれテーマを決めて行っており、各々が別々に開催することで目的や方向性に沿った活動の遂行が可能となる点をメリットとして認識している。御意見を踏まえ、次期計画のパネル展の実施について検討したい。
- パネル展は「△月△日までの展示」のように実施時期を全て記載していただきたい。
- ◎ 動物を含めた生命尊重の教育に関する事業と、パネル展示の開催については開催期間と来場者数(閲覧者数)を記載する必要がある。
- パネル展示の開催に関する情報発信はしているのか。
- 市のXアカウントとは異なる緑が丘ふれあいセンターのアカウントで周知している。
- ◎ SNS活用では一つの媒体のみならず多様な情報発信や広報施策が求められる。
- 今年は福祉まつりが開催されるので、そこでパネル展示を行ったらどうか。
- パネルよりもマイクで呼びかけた方が良いのでは。パネルだと通り過ぎて見逃す可能性も高いが、マイクを通して声が聞こえてくるとDVを受けていることを認識しやすいのではないか。
- パネルに相談窓口についての表記はあるか。
- 相談窓口の情報を毎回掲示することは難しいが、DVをテーマとした

パネルに関しては掲示している。

(基本目標3について)

－事務局より説明－

- 以前は、男女共同参画推進市民委員会の委員を務めていた緑が丘ふれあいセンターの職員がいたと思うが、いないと活動に関する情報が共有されずもったいないと感じる。本会議と男女共同参画推進市民委員会で議論内容等の共有や意見交換が密接に行えると良いのでは。
- ◎ 緑が丘ふれあいセンターと情報共有するために委員会に入ってもらえると良い。
- 市議会議員選挙において、女性議員が増えたら女性の参画状況を改善できるのでは。
- 本市は、女性議員が少ないように見受けられる。
- ◎ 女性議員は何人か。
- 議員20人中5人が女性である。
- ◎ 女性議員を増やすためには、女性を対象とした模擬市議会や市議を目指すための講座等エンパワーメントを実施するのはどうか。
- 以前実施していたのではないか。
- 通常のエンパワーメントに関しては緑が丘ふれあいセンターにて実施しているが、議員に特化した内容は展開していない状況である。
- ◎ 市民グループに委託してエンパワーメント事業を実施するのはどうか。  
また、「女性委員0人の審議会を無くす」や「女性の占める割合を1割から3割に引き上げる」等、推進状況の報告時に具体的な数字を記載していただきたい。
- 本市の農業協同組合に女性部は存在するか。
- 存在する。
- 農業協同組合の女性部の活動が見えると良い。農業協同組合は男性だけで成り立つものではないということが明らかになることで男女共同が推進されていくと感じる。
- 14番「特に支援を要する市民に対する支援の充実」はどのような評価でEとなったのか。
- 専門研修の目標受講人数1名に対して受講生が0名であったためと考えられる。
- 11番「長時間労働縮減に向けた啓発」、17番「市民・事業者に向けた情報提供」、18番「職場環境の見直し、意識改革の推進」、14番「特に支援を要する市民に対する支援の充実」は事業担当課が異なっている。11番「長時間労働縮減に向けた啓発」は産業観光課、12番「家庭内での男女平等意識の推進」は協働推進課か。
- 11番「長時間労働縮減に向けた啓発」、17番「市民・事業者に向けた情報提供」、18番「職場環境の見直し、意識改革の推進」については産業観光課が所管する事業であり、例えば11番については同課が商工会へ情報提供を行うとしている。
- 産業観光課の事業だが、それについても議論するのか。
- 協働推進課以外の事業についても御意見をいただきたい。この場で頂戴した御意見を事業担当課に伝え、次期計画に向けて協議を進めていきたいと考えている。
- ◎ 目標欄に記載されている文言が全部同じだが、同じであれば「再掲」と表記した方が良いのでは。それぞれが違う事業であるのならパンフ

レットのタイトルを記載してはどうか。

- 御指摘のとおりだが、個々のパンフレットのタイトルを記載することは難しいため、このように表記している。
- 各課の事業を踏まえて議論するのであれば、事業の具体的内容についても吟味する必要がある。実際に行った取組についての記載が無いと我々も議論が展開できない。
- 市内の事業所に対する状況確認のための立入検査を行っているか。
- 検査を行う権限は無く、市としては意識啓発と情報発信を行うことが支援方法だと考える。
- 工夫次第ではアンケート調査を活用して啓発を行うこともできる。
- ◎ 啓発も大切であるが、行政の仕事として実際に困りごとを抱える人の救済を行うべきであり、課題解決のための具体的な施策が求められている。
- 商工会には女性部があり、女性活躍の場が確保されている。
- 経営者の女性部も存在すると認識している。
- ◎ このような女性部等の団体と情報交換を行えると良いのでは。
- 女性の観点からワーク・ライフ・バランスについて提唱することで、より力強いものとなると思う。
- ◎ 男女共同参画推進市民委員会の委員として参画していただくのはどうか。  
また、NPO法人や商工会議所の地元女性団体と連携を図り、この場を活用していただくと同時に市の啓発活動に同団体を巻き込むことで、事業内容として記載できるかと考える。
- 13番「ワーク・ライフ・バランスの実現に向けた各種支援」について、複数の事業担当課が関わっているのに重点事業でないのは何故か。
- ◎ 重点事業にすることを検討していただきたい。  
16番「育児・介護休業取得に向けての環境づくり」は庁舎内における取組であるか。
- 市の職員が育児休暇を取る場合、給与体系はどのようになるか。
- 給与は減少すると認識している。
- 育児参加の推進を目的として育児休暇中の支給額100%を目指す会社もある。給与が減少するという理由で育児に参加できない状況は非常に悩ましいものである。市が育児休暇の取得を推進しているのであれば、金銭的な補填を行うべきである。出生率の低迷に関わる問題である。
- ◎ 男性の育児休暇取得率は5割となっているが、休暇期間が半日や3日など短期間であった可能性がある。具体的な休暇期間の割合についてデータを示していただきたい。
- 休暇取得時の業務のフォローや引継ぎの体制づくりも大切である。

(基本目標4について)

－事務局より説明－

- ◎ 58番「男女共同参画の推進を担う地域活動団体との連携」は、D評価であり実績がない。NPO法人や商工会などとネットワーク会議を開き情報交換を行えると良いのではないかと。市民委員会にも是非加わっていただきたい。  
このような団体に市役所の活動を支援していただけるという観点からも、58番を引き続き重点項目に設定いただきたい。

- 62 番「避難所における男女共同参画の推進」について、令和4年度のA評価が令和5年度はE評価となっているが、事業を行っていないということか。
- 訓練等を行っておらず実績なしのためE評価となっている。
- 大きな地震が来ることを想定しておかなければ有事に動くことができない。必ず役に立つと考えるため、62 番に関しては「実施できなかった」で終わるのではなく、意識的に継続して事業を実施すべきである。
- 62 番について、令和4年度の報告書によると、避難所管理運営マニュアル作成検討委員会を立ち上げ、同年度にマニュアルの作成が完了している。従って、令和4年度評価はAとなるが、令和5年度は活動の実施がないためE評価となっている。
- ◎ 防災会議の女性委員は何人いるのか。
- 女性委員は増加傾向にある。今回はA評価になっていると思ったのだが。
- 61 番「男女共同参画の視点による地域防災計画の推進」が防災会議への女性参画に関する事業である。「女性委員の比率3割を目指す」とあるが、以前は更に少なかった。63 番「女性の視点を踏まえた防災講習・イベントの開催」は市の防災訓練が該当する。
- 防災訓練と避難所訓練は別であるか。
- 別である。
- 62 番の字句について、「女性を参画させる」、「女性の意見も反映させます」、「女性視点からの意見を反映させ修正」の表現が上から目線であり好ましくないように思える。
- 男性主体であると感じてしまう。
- 生理用品の配布などを考えると、避難所に男性リーダーだけでなく、女性リーダーがいると心強い。
- マニュアル作成後は毎年のブラッシュアップが必須である。能登震災時には東日本大震災でのマニュアルは通用しなかったとの声も上がっている。新しい情報を取り入れつつ、時代に即した見直しを行うべきである。
- ◎ 震災被害に遭われた人へのヒアリング実施や講演会の開催など啓発イベントを開催するのはどうか。より多くの情報収集に繋がるのではないか。
- 生理用品のほかに、高齢者のおむつが備蓄の中にどれだけ確保されているか気になる。
- 49 番「心とからだの健康づくりの推進」は重点事業であるが、C評価であるのはなぜか。
- 事業実施に当たり、目標値として設定した人数に対し実際の利用者数が少ない現状にあることから同評価となっている。
- 目標値はどのように算出しているのか。
- 数年前の実績を分析して妥当な数字を設定しているかと推測する。
- 本市の高齢者人口比率を考えると、老年期の健康維持やフレイル予防に関する記載が必要ではないか。
- 地域包括支援センターでは介護予防の体操等が実施されている。
- 高齢者のグラウンド・ゴルフ等についても、活性化させるための方法を模索すべきである。
- このような活動は地域連携や健康づくりへの意識付けに関わる。関心の低い人々をどう巻き込んでいくかが重要である。
- 町内会の会合に関しても参加が進まない人が目立っている。

	<p>◎ 高齢者を含めて閉じこもりがちの人々を外に引っ張り出せる事業内容を検討していただきたい。</p> <p>○ 50 番「更年期を理解するための情報提供」について、令和 6 年度の目標値がない理由はなぜか。令和 5 年度に実施した新規事業は今後も継続して行うのか。</p> <p>● 計画策定時に設定した目標であるため、目標値の設定が行われていなかったものと認識している。令和 5 年度と同様に令和 6 年度においても事業実施予定であると思われる。</p> <p>◎ 引き続き事業を継続していただきたい。「参加人数 7 人」は電話相談の利用人数であるか。</p> <p>○ 健康教室の参加者数ではないか。</p> <p>◎ ZOOM 等 I C T を活用した講演会等の情報発信を行えると良い。</p> <p>○ 女性の更年期症状に関して、どこにかかれば良いか分からない方が多いと感じる。健康への影響が大きくなってから慌てて受診することを防ぐために、自身の身体に起こる変化や異常を発見できるようなシステムづくりへの支援が必要である。</p> <p>◎ 病院と提携して、録画ビデオや配信等を用いた定期的な啓発講座の実施等に注力していただきたい。</p> <p>○ 女性は自身の心身の健康を後回しにする傾向があり、それが大事に至ることもある。</p> <p>(計画の推進について) —事務局より説明—</p> <p>◎ 検討用資料について、「ゆーあい」ネットワークとは何を指すのか。</p> <p>● 男女共同参画の推進を目的とした各部署や関係機関との連携の総称である。</p> <p>○ 農業協同組合や商工会等の外部機関との連携に関することと、ZOOM や SNS 等 I C T を活用した多様な情報発信についても是非盛り込んでいただきたい。</p> <p>議題 2 その他 ◎ 次回懇談会は 7 月下旬開催予定とする。</p> <p>閉会</p>
--	--

会議の公開・非公開の別	<p>■公開</p> <p>□一部公開</p> <p>□非公開</p> <p>※一部公開又は非公開とした理由</p> <p>{</p>	傍聴者：0人
-------------	---	--------

会議録の開示・非開示の別	<p>■開示</p> <p>□一部開示(根拠法令等： )</p> <p>□非開示(根拠法令等： )</p>
--------------	---

務担当課	協働推進部 協働推進課
------	-------------